

1 調査の概要

(1) 調査の趣旨・目的

新学習指導要領において身に付けることが求められている基礎的・基本的な内容のうち、「読み・書き・算」等の基礎学力について、県全体における定着度の状況について調査した上で、分析結果のまとめを作成し、今後の個別に応じたきめ細かな指導方法の改善・充実に資することを目的とする。

(2) 調査の内容

ア 学力調査

ペーパーテストにより、実施教科における前年度までの基礎学力の定着状況を調査する。

イ 意識調査

- 質問紙により、児童生徒の学習に対する関心・意欲・態度等の状況を調査する。
- 学力調査の結果と意識調査の結果の関係を調査する。

(3) 調査の対象

各調査対象校では、対象学年のすべての学級（学校教育法75条学級は除く）の児童生徒を調査対象とする。

校種	学年	調査内容	調査対象校	調査対象児童生徒数
小学校	第4学年	国語、算数、意識調査	59校	1,934人
	第6学年	国語、算数、意識調査	59校	2,093人
中学校	第3学年	国語、数学、英語、意識調査	29校	2,192人

(4) 調査の実施日

平成15年4月21日（月）～30日（水）

（同日にすべての教科等を実施しても、数日にわたって実施しても構わない。）

(5) 調査の時間

ア 学力調査

- 小学校 調査時間・・・国語45分、算数40分
- 中学校 調査時間・・・国語・数学・英語とも45分

イ 意識調査

- 小学校、中学校ともに20分を目安の時間とする。
(時間内で回答できなかった児童生徒については、時間を延長しても構わない。)

(6) 調査対象の抽出方法

ア 学力調査および意識調査

（ア）対象学年の全児童生徒数の10%程度を抽出して実施する。

- 小学校59校、中学校29校の計88校を調査対象校として抽出する。
- 調査対象校では、調査対象となる学年の全員に学力調査および意識調査を実施する。

（イ）調査対象校の抽出に当たっては、学校規模、地区等のバランスを考慮する。

イ 学力調査と意識調査の関係に関する調査

- 調査を実施した学校から、学校規模や地区等に考慮しながら10%程度を抽出する。
- 指定された学校は、任意の1クラスの調査用紙を提出、出席番号の若い順に対象となる児童生徒を決定する。

（調査を実施した児童生徒の10%程度を抽出）

(7) 調査結果の取扱い

県教育委員会では、調査結果を報告書としてまとめ、県内のすべての小・中・高等学校、盲・聾・養護学校や市町村教育委員会等へ配布する。